

「原子力発電所内部情報受付窓口」への通報内容と調査結果

処理番号	H20-1	受付	H20. 12. 2	調査依頼	H20. 12. 24	報告受領	H21. 1. 21
通 報 内 容							
発生等日時		発生等場所	発電所構内				
<p>○12月2日の新潟日報やテレビのニュースで、県が柏崎刈羽原子力発電所の所長に申し入れをしたことを知り、内部の実態を知って欲しいので電話した。</p> <p>○最近、事故が多い原因は、作業に従事している者の数が多いことと、作業工程に問題があるため。</p> <p>○きつい作業工程を組まされ、通常の半分程度の期間のこともある。急な残業も多く作業員の疲労もたまってきている。</p> <p>○発電所の意見箱には、そのような意見がよく出されているが、改善されていない。</p> <p>○東電は、口では「事故に気をつけて作業をしてください」とは言っているが、言うこととやることが矛盾している。東電には、どれだけ、厳しい環境で作業を行っているか、側で見ていて欲しいくらいである。</p> <p>○作業員は、肉体的にも精神的にも限界に近い状況になっており、いつ事故がおきてもおかしくない状態である。まわりの作業員からもそういう声を聞く。</p> <p>○東電には、金儲けと人の命とどちらが大事なのか、よく考えてもらいたい。</p> <p>○このまま続くようであれば、マスコミにもこの実態を伝えたいと思っている。</p>							

調 査 結 果
<p>○「作業に従事している者の数が多いこと」について</p> <p>現在、発電所構内では約7000名の協力企業の方々に作業に従事いただいております。確かに地震前に比べると多くなってはおりますが、発電所で働くすべての方に「発電所入所時の安全教育」を実施するとともに、放射線管理区域で働く方に対しては、「管理区域入域時の安全管理教育」を実施するなど、発電所構内で安全に作業していただくためのルールの周知徹底を図っております。また協力企業においても、例えばある企業では発電所で働くことが初めての方や久しぶりの方に対し、それが分かるような腕章を付けるなど、周囲の注意を喚起するような対策をとっていただいております。</p> <p>さらに、適切な安全管理スパンを確保するため、「作業班長制度」をつくり、各作業班の安全管理については、「班長教育」を受け認定された「作業班長」が実施しております。</p> <p>○「発電所の意見箱」について</p> <p>発電所の「意見箱」に投書いただいたご意見については、できる限り反映できるよう、関係箇所や関係企業に照会して調整を図るとともに、当社をはじめ多くの企業が参加して検討し、速やかに回答を提示して改善につなげるような取り組みを実施しております。今後とも、業務の改善等につなげてまいりたいと思っておりますので、ご意見等お寄せいただくようお願いいたします。</p>

○「厳しい作業環境 作業工程に問題」について

当社では、立会検査等の工事監理や安全パトロール、元請企業の工事担当者・各作業の作業班長との工事調整を通じて、作業環境を含めた工事状況の把握に努めております。

さらに、工事量の増加にあわせた工事監理員の増員（80名程度）や「防災安全部」の新設（平成20年7月）、安全管理スタッフとしての特別管理職の「安全監理担当」の配置（平成20年10月）など安全管理体制の強化を進めてまいりました。

また、安全パトロールにおいても、より一層の現場状況の把握を目的に、作業場所に一定の時間留まって作業状況を観察する「定点観測法」を取り入れるなど工夫をしてまいりました。

工事の実施にあたっては、協力企業や作業員の要望も踏まえ、法令を遵守した適切な労務管理と安全管理体制の下で行うよう協力企業にもお願いしており、工程についても作業の進捗に合わせて適宜見直しを実施するなど、無理のない工程を保持するように努めてまいりました。しかしながら、ご意見をいただいたことを真摯に受け止め、今後とも協力企業の要望をお聞きするとともに、適切に作業状況を把握し、無理のない工程となるよう取り組んでまいります。

○「金もうけと人命」について

「工事の実施にあたっては、安全確保が最優先であり、地域から信頼され、安全で安心いただける発電所を目指す」という発電所の方針を、発電所構内で働く全員が共有するように、朝礼や「安全大会」、協力企業との安全推進協議会等の場で、繰り返し周知してまいりましたが、今後とも継続して周知し、徹底してまいります。